税務署による 「インボイス制度説明会」

令和5年10月1日から、現在の区分記載請求書等保存方式から、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が実施され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続きは、令和3年10月から受付が開始されました。

そのため、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、下記のとおり説明会を開催しますのでぜひこの機会にご参加くださいますようご案内申し上げます。

- 日 時 令和4年7月21日(木) 14時から16時
- 会 場 東海市立商工センター 4階 大会議室 東海市中央町四丁目2番地
- 講 師 半田税務署 担当職員
- 内 容 ・インボイス制度の概要
 - ・売手側、買手側のインボイス発行(受領)の注意点
 - ・ 登録申請の方法等
 - ・ 電子帳簿保存法の改正について
- 参加費 無料
- 対象者 東海市内商工業者
- 申込方法 東海商工会議所まで電話または FAX でお申し込みください
- 定 員 40名 (定員になり次第、締め切らせていただきます。)
- 駐車場 商工センター駐車場が満車の場合は、市役所駐車場をご利用ください
- 問合せ先 東海商工会議所 TEL:0562-33-2811 FAX:0562-32-5366

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前の検温・マスク着用等の感染防止対策へのご協力をお願いします。また、感染状況により中止する場合がございますので、予めご了承ください。

FAX = (0562) 32-5366

インボイス制度説明会に下記のとおり申込みます。

Δ£π 1	左	H	
令和 4	+	刀	日

事業所名			
住 所	₹		
TEL		FAX	
参加者名			

※ご記入いただいた情報は、本講座に関する連絡及び東海商工会議所からの情報提供のために利用させていただくことがあります。